

## 令和3年度 業務運営方針

### 《 法 人 》

はじめに

前年度は、新型コロナウイルス感染症対策に追われた年であった。この状況は、まだ混沌としており、引き続き国・自治体から講じられる対策と連動し感染症予防に向けた危機管理を優先しながら日常の事業活動を行っていくことになる。

一方、私たちの事業が、市民社会の福祉として止めることができない活動であることを改めて認識した。そのような状況を踏まえ、中期計画（2018年度以降の5カ年）の4年目として、下記の諸課題に継続して取り組んでいく。

#### 1. 中期経営計画に基づく事業展開

##### (1) 各施設・事業所における課題と改善

###### ア 高齢化・重度化への対応

施設運営委員会を中心に検討してきた施設サービスのあり方について、まずは利用者の緊急時及び終末期における医療対応について意向確認をとる形を進めていく。

また、各事業所がそれぞれの特徴を發揮し、本人の障害特性や置かれている状況に合わせた支援を行っていく。

###### イ 支援体制・支援環境の整備

支援体制、労働環境、研修体制を整え、各職員、部署間において意思疎通が図られ、働きがいと働きやすさを見出せる環境を作っていく。

##### (2) 新規事業に向けた取組み

###### ア 新規グループホーム事業の拡大

グループホーム利用者の高齢化・重度化に対応する日中サービス支援型のグループホーム2棟の開設準備を順次進める。

(ア) 10月開設予定の男性棟について、円滑な開設に向け準備を進める。

(イ) 次年度開設予定の女性棟について、開設準備に着手する。

###### イ 多機能型事業所の開設

地域支援活動の拠点として、新たに多機能（生活介護、短期入所等）をもつ事業所の開設に向け、調査・研究を進める。

#### 2. 施設整備について

既存の施設において、生活環境改善のため、下記の計画を実施し、利用者の豊かな生活の確保及び職員の福利厚生と業務環境の向上を図る。

##### (1) 作業棟改修工事

- (2) 職員宿舎の再生整備工事
- (3) 愛育寮トイレ改修工事
- 3. 人材確保と雇用の安定
  - コロナ禍の状況下において、人材の確保、雇用の安定、人材育成についてはこれまで以上に困難なものとなっているが、下記事項に継続して取り組んでいく。
  - (1) 人材の確保について採用活動の強化・工夫を図る。
  - (2) 雇用の安定について職員処遇の適切な水準を維持し、健全な労働環境をつくる。
  - (3) 人材育成について内外研修の充実と人材の有効活用を図る。
- 4. 公益的取組の推進
  - 「かながわライフサポート事業」及び「生活困窮者自立支援事業」を基盤に、生活困窮者支援及び自立支援等を含むより包括的な支援に取り組んでいく。
- 5. 地域との連携
  - 地域資源の活用と連携により事業活動の広がり活性化を図る。また、昨年度の地域と一体となった防災訓練の経験をさらに深めていく。
- 6. 新型コロナウイルス感染予防に関する課題
  - リモート面会、オンライン研修等の新型コロナウイルス感染予防に有効な対策に対応できる環境を整えていく。
- 7. 福祉サービス第三者評価の受審
  - サービスの質の維持・向上のため、定期的に第三者評価を受審する。今年度は、「障害者グループホーム支援事業（都加算）」において、3年に1回受審することが新要件となったすぎな会生活ホームはじめ、全事業所において実施する。
- 8. 創立 60 周年に向けた準備
  - 2022 年度（令和 4 年度）迎える本法人の創立 60 周年に向け、記念事業及び祝賀行事等について準備に取り掛かる。

## 《 すぎな会愛育寮 》

### 重点実施目標

- 1. 支援体制の安定化推進とより良い支援に向けた課題改善の継続
- 2. 意思決定支援の取り組み推進と将来に向けた支援の継続
- 3. 福祉職としての人材育成の推進

### 業務運営方針

1. 法人の業務運営方針に基づいて施設運営における課題解決に向けた取り組みを推進し、支援体制の更なる安定を図る。
  - (1) 支援体制の安定
    - ア 利用者状況に応じて業務内容の更新、変更、職員配置等について柔軟に対応し支援体制の安定を図る。
    - イ より良い支援と環境整備に向けた検討を継続し、入所施設としての機能を充実させる。
  - (2) 福祉職の人材育成と働きがい、働きやすい環境の整備
    - ア OJT を基本に内部事例発表勉強会等、実践発表を通して積極的な意見交換を行う。また外部研修では多様な研修の受講機会を準備して福祉職支援員としての育成に努める。
    - イ 各施設、事業所職員が参加する法人内委員会や各種打ち合わせ等で活発な意見交換、迅速な情報伝達、共有を行い、風通しの良い職場環境をさらに充実させる。
    - ウ 職員一人ひとりが心身ともに健康で意欲的に就業できるよう、職員との面談を継続、また様々な機会をとらえて意見交換を行う。
2. 利用者個々人の現在の生活と将来の生活を見据え、支援のあり方について検証、検討を重ねる。
  - (1) 利用者の意思と自己決定を尊重した支援を軸にケースワークを通して現在と将来に向けた支援を継続、推進する。
  - (2) 日中活動の充実、安定を図ることにより、個々の利用者の日常生活の充足並びに将来を見据えた支援となるよう取り組む。
  - (3) 各支援機関、相談支援事業所、嘱託医療機関等と状況に応じて、多職種連携で検討を行い、利用者個々の生活の向上と心身の健康維持に努める。
  - (4) 施設内外の安全点検及び管理を適切に行い、清潔で安全、安心できる生活環境の維持に努める。
  - (5) 利用者、職員ともに地域社会の一員として地域活動に参加し、利用者個々に応じた社会参加の支援に取り組む。
  - (6) 新型コロナウイルス感染予防の徹底を継続するとともに、日常的な外出や人との交流について適切な方法を工夫しながら支援に取り組む。
3. 3回目となる福祉サービス第三者評価を受審することでこれまでの取り組みを振り返り、支援の質の向上を図る。

## 《 すぎなの郷 》

### 重点実施目標

1. 高齢化・重度化等に伴う生活支援と併せて、日中活動のあり方について検討の継続
2. 情報共有と連携による支援体制の更なる強化
3. 福祉サービス第三者評価受審の実施

### 業務運営方針

1. 施設運営を組織的かつ円滑に進めるため、以下の事項に継続して取り組む。
  - (1) 情報を共有し、フロア間の連携を行い支援体制の更なる強化を図る。
  - (2) プロジェクトチーム活動の推進と研修等を通して、支援技術の向上に努める。
2. 利用者支援について、以下の事項に取り組む。
  - (1) 高齢化・重度化等が進んでいるため、個々の状態に沿った適切な支援が行えるよう支援力の向上を目指すとともに、日中活動のあり方について引き続き検討する。
  - (2) 安全で快適な生活が送れるよう、環境の点検・整備を行い、清潔保持・健康維持と事故防止に努める。
  - (3) 新型コロナウイルス感染予防の徹底を引き続き行うとともに、制限の多い中でも安心感を持ち、充足した生活が送れるよう支援に取り組む。
3. 福祉サービス第三者評価を受審し、利用者支援の更なる質の向上を目指す。

## 《 すぎな会生活ホーム 》

### 重点実施目標

1. 日中サービス支援型グループホームの開所に向けた準備を円滑に進める
2. 利用者の人権に配慮し、安心・安全な生活支援
3. 福祉サービス第三者評価受審の実施

### 業務運営方針

1. 10月に予定されている日中サービス支援型グループホーム（男性棟）の開設が円滑に進むよう、利用者の選定・引越し・人材確保に取り組む。

次年度の女性棟の開所に向けた準備も進めていく。

2. 日中サービス支援型グループホームの開所に伴い、既存のグループホームで生活をして行く利用者の身体面や精神面の現状確認を行ない、ホーム替えや部屋替えも考慮し生活環境を整えていく。
3. 利用者の人権に配慮し、安心・安全な生活支援ができるよう努める。  
ホーム支援員会議などを利用し、人権擁護の研修会を開催していく。
4. 新型コロナウイルス感染症対応として、現状の感染予防対策を継続し、「感染しない、させない」ことを職員・利用者で共有し感染防止に努める。
5. 福祉サービス第三者評価受審の実施で、利用者支援の更なる質の向上を目指す。

## 《 デイセンターつくし 》

### 重点実施目標

1. 作業棟改修に伴う支援体制の再整備
2. 職員の支援技術の向上
3. 福祉サービス第三者評価の受審

### 業務運営方針

1. 利用者の人権に配慮し、安全で快適な日中活動の提供に努める。また、作業棟改修に伴う支援体制の再整備を実施する。
2. 利用者個々の状況に合わせた活動の素材・環境の提供に努めると共に、多様な障害特性を持った利用者の心身の安定を図るため、より個別の状況に配慮した支援を実施する。
3. 職員それぞれが課題を持って取り組めるよう、適切な研修等に参加し、利用者支援の質の向上を図る。
4. 在宅の知的障害者を対象とした「地域余暇活動支援事業」「通所体験事業」「日中一時支援事業」を継続して実施し、家族や地域のニーズに応える。
5. すぎな会コロナウイルス感染症対策に基づいて、通所する利用者・家族と協力して感染予防に努めていく。
6. サービスの質の点検と維持・向上のため、福祉サービス第三者評価を受審する。

## 《 相談支援事業所すぎな 》

### 重点実施目標

1. 相談支援体制の再整備
2. 相談支援専門員の質の向上（継続）

### 業務運営方針

1. 人員の変更に伴い、取り組む相談支援事業を円滑に進めるため支援体制を再整備する。
2. 障害者相談支援事業の厚木市障がい者相談支援センター委託事業、特定相談支援事業、指定一般相談支援事業（地域移行・地域定着）においては、関係機関との情報共有を図り、適切かつ丁寧な相談対応に努める。
3. 生活困窮者支援事業のかながわライフサポート事業、厚木市生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業）については、神奈川県社会福祉協議会および厚木市と連携し、地域における公益的な取り組みを実施する。
4. 相談支援専門員の質の向上を図るため、それぞれが担当するケースの共有と検討の機会を定期的実施し、また必要な研修に積極的に参加する。
5. すぎな会新型コロナウイルス感染症予防対策に基づいて感染予防に努めるとともに、状況に応じた相談対応を実施する。